

特別職の報酬など (令和6年4月1日現在)

区分	月額	年間の総額(概数)
給料	市長	870,000円
	副市長	700,000円
	教育長	600,000円
報酬	議長	400,000円
	副議長	350,000円
	議員	320,000円

※期末手当は6月期2.25月、12月期2.25月分。

勤務時間やその他の勤務条件

勤務時間	月～金曜日の9時～17時30分(勤務時間が変則の勤務者は、1日につき7時間45分となるように割り振る)
休憩時間	12時15分～13時
休日など	土・日曜日、祝日法による休日、年末年始の休日(12月29日～1月3日)
休暇の種類	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇(給与減額あり)

職員の数

○一般行政職の級別職員数 (令和6年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	担当員	担当員	主任	主査	主幹	次長	部長
職員数	39人	34人	50人	75人	49人	12人	9人
構成比	14.5%	12.7%	18.7%	28.0%	18.3%	4.5%	3.3%

○職員の任免 (各年度4月1日現在)

区分/年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
新規採用者	18人	22人	21人	22人	19人
退職者	18人	18人	16人	8人	

○部門別職員数 (各年度4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	
	令和5年	令和6年		
一般行政部門	議会	5人	5人	-
	総務企画	88人	90人	2人
	税務	22人	23人	1人
	民生	80人	80人	-
	衛生	24人	23人	△1人
	労働	1人	1人	-
	農林水産	5人	5人	-
	商工	13人	15人	2人
	土木	33人	35人	2人
	小計	271人	277人	6人
特別行政部門	教育	35人	34人	△1人
	消防	80人	80人	-
	小計	115人	114人	△1人
普通会計合計		386人	391人	5人
公営企業等会計部門	水道	15人	15人	-
	下水道	9人	9人	-
	その他	25人	23人	△2人
	小計	49人	47人	△2人
総合計		435人	438人	3人

職員研修の状況

	基本研修	特別研修	自己啓発	計
延べ受講者数	314人	508人	18人	840人

職員の福祉と利益の保護の状況

○健康診断受診状況

健康診断の種類	対象者	受診者数
総合健康診断	正職員と会計年度任用職員(月給職)のうち30歳以上の者	481人
定期健康診断	総合健康診断の対象者以外の者 ※30歳代の職員は総合健康診断と隔年で受診	177人

○公務災害補償制度の適用状況

適用件数	1件
------	----

○育児休業取得者の状況

取得職員数	1人
-------	----

○退職者の再就職状況

対象者なし

○利益の保護の状況

職員は給与や勤務時間、その他の勤務条件について、公平委員会に市当局による適切な措置が執られるべきことを要求することや懲戒などの処分を受けたときには不服申し立てをすることができます。

令和5年度には不利益処分に関する不服申し立てが1件ありました。

分限処分などの状況

○分限処分

内容	事由	該当職員数	処分の根拠法など
休職	心身の故障	6人	地方公務員法

○その他の処分

種類	処分事案数	人数	処分の根拠法など
嚴重注意	2件	5人	地方公務員法第29条第1項
訓告	1件	1人	
戒告	0件	0人	
停職	0件	0人	
懲戒免職	0件	0人	

職員のサービスの状況

職員は、地方公務員法で全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務に専念すること(サービスの根本基準)が義務付けられており、このほかに『法令等及び上司の職務上の命令に従う義務』をはじめとする義務、禁止および制限事項が定められています。

このサービス規程に違反した場合は、懲戒処分の対象となるほか、状況によっては刑罰の対象になる場合があります。

市は、交通事故防止や選挙時のサービス規律の遵守など、機会のあるごとに職員に周知しています。

市職員の給与などを公表します

問い合わせ 人事グループ
(☎1132)

市職員の給与は『登別市職員の給与に関する条例』などにに基づき支給し、給与の改定は、国の人事院勧告に準じて行っています（国は、毎年度、人事院が国家公務員の給与を民間の給与水準と均衡させることを目的に行う勧告に基づき、改定しています）。

今号では、市職員の給与などの状況をお知らせします。

総括

○職員人件費 (令和5年度全会計決算)

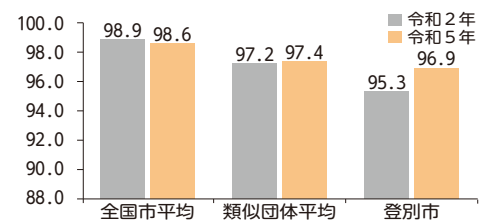
職員数	*1人件費(千円)					*21人当たり
	給料	期末・勤勉手当	左記以外の手当	共済費など	計	
438人	1,554,564	627,998	427,152	501,405	3,111,119	6,877

*1 市長・副市長・教育長を含み、嘱託員、会計年度任用職員、議員、各種委員を除く。
*2 退職手当や市長・副市長・教育長の給与を除く。

○嘱託員・会計年度任用職員人件費の状況 (令和5年度全会計決算)

給与・手当	社会保険料など	計
742,064千円	98,807千円	840,871千円

○ラスパイレース指数



ラスパイレース指数：国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数

平均給与・初任給など

○年齢と給料・給与の平均 (令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39歳8カ月	299,910円	361,605円
技能労務職	55歳8カ月	358,983円	398,967円

平均給料月額：職種ごとの基本給の月額平均

平均給与月額：給料と各種手当を合計した月額平均

○職位ごとの給与 (令和5年度実績)

区分	給料月額	年間の総収入
部長職	427,911円	8,236,294円
次長職	401,486円	7,910,772円
主幹職	374,851円	7,358,478円
主査職	327,293円	6,577,736円
主任	275,041円	5,003,709円
担当員	202,836円	3,822,541円

※再任用職員、任期付職員は除く。

給料月額：令和5年4月1日時点の基本給の月額平均

年間の総収入：給料と各種手当を合計した年額平均

○経験年数別・学歴別平均給料月額 (令和6年4月1日現在)

区分	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
大学卒	273,737円	311,325円	355,748円
高校卒	245,886円	279,100円	331,500円

○初任給 (令和6年4月1日現在)

区分	登別市	国
大学卒	196,200円	196,200円
高校卒	166,600円	166,600円

人事評価の状況

職員個々の実績などを的確に把握して、適材適所の人事配置や、めりはりのある給与処遇を実現し、新たな人事管理を推進していくための手段として人事評価制度を導入しています。

評価の結果は6月と12月に支給する勤勉手当に反映するほか、昇給にも反映しています。

職員の手当

○期末・勤勉手当 (令和6年4月1日現在)

区分	登別市		国
	期末	勤勉	
6月期	1.225月分(1.025月分)	1.025月分(1.225月分)	同じ
12月期	1.225月分(1.025月分)	1.025月分(1.225月分)	
計	4.5月分		

※()は職務の級が7級の職員(特定管理職員)に適用。

※職務の級などによる加算措置あり。

○退職手当 (令和6年4月1日現在)

区分	登別市		国
	自己都合退職	勸奨・定年退職	
勤続20年	19.670月分	24.587月分	同じ
勤続25年	28.040月分	33.271月分	
勤続35年	39.758月分	47.709月分	
最高限度	47.709月分	47.709月分	

○超過勤務手当

区分	令和4年度決算	令和5年度決算
支給実績	115,371千円	119,957千円
平均支給年額	342千円	350千円

○その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容と単価
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、父母など6,500円 ※満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人当たりの加算額5,000円。
住居手当	借家28,000円(限度額) 持家5,000円(5年目まで6,000円)
通勤手当	バスなど利用55,000円(限度額) 自家用車など利用31,600円(限度額)
管理職手当	部長職56,980円(再任用50,120円)、次長職45,852円 (再任用37,944円)、主幹職36,700円(再任用29,070円)
特殊勤務手当	従事する勤務(徴収・消防など16種類)の特殊性に応じて支給

※このほか地域手当、夜勤手当、休日給、寒冷地手当、単身赴任手当、災害派遣手当、管理職特別勤務手当。